

広島市立広島工業高等学校

Q 1 5月24日付で出された、“事務局より”の中にある①はどの部分まででしょうか
非常に抽象的な表現で、詳細について理解できておりません。
工具を並べて置くなど、どの辺りまでなのかを具体的にあげていただけませんか
でしょうか

A 1 事務局より「① 競技開始前に作業の一部もしくは作業準備の行為は禁止します。」

工具を作業机に並べておくことについては可です。

具体的には、材料確認時では器具や材料の点検はふたを開けたり、ねじをはずしたり
しても構いませんが、必ずねじは元通り絞め直して、原状復帰をしてから材料かごに
戻すことを周知徹底する予定です。

禁止例としては、

- ・電線などの材料にマークを付ける行為（印付け、折り曲げなど）。
- ・ねじ類・ステップル・スリーブなど小袋等から小皿等に移したり分類したりする
行為。
- ・器具などを材料かごから出して作業順に並べる行為。

など、材料を材料かごから取り出し、作業準備とみなされる行為を禁止しています。

Q 2 また②にある治具はA 4のシート以外はすべて禁止とは、実施要項の内容と異なる
ものではないでしょうか。もしくは、実施要項6の持ち込み工具等についての中以外
のものでしょうか

A 2 事務局より「② 作業の手助けとなる治具はA 4のシート以外は全て禁止します。
ただし、露出器具の台座のケーブル引込口を欠く作業において、露出器具を固定する
補助具については、安全に作業を遂行するため使用を許可します。」

平成30年度高校生ものづくりコンテスト中国地区大会 電気工事部門競技課題

2 ページ6 持ち込み工具等について

(6) 治具は作業板上に課題の寸法や器具、タッピングビスおよびステップル等の取付
ける位置を割り出すために準備したものである。治具は以下のようにする。

- ア 市販のスケールに印や穴をあけたもの。ただし、印や穴の数は1つのスケールに
4個までとし、穴や印のないものはいくつ持ち込んでもよい。
- イ ボックス、サドル、器具等の取付け位置用の寸法治具は使用可能とする。ただ
し、1枚の大きさをA 4までとし、枚数は2枚までとする。
- ウ 競技課題寸法位置に競技開始前に予めマークしたスケール（メジャー）や作業板
等の加工品は使用できない。ただし、競技開始後はこの限りではない。
- エ ケーブルおよび電線管の屈曲半径確認用治具の形状は1/4直角以下の扇形とす

る。
オ すでにS曲げ加工された金属管を治具として使用できない。また、持ち込みも禁止する。

カ その他、競技者が持込んだ治具については競技前に確認して使用の可否の判断をする。

ご指摘のようにA4シート以外禁止は間違いです。

(6) 以外のものは不可ですが(6)以内のものであっても、「競技課題P2-5 注意事項(3)・・・図面やメモの持ち込みは禁止する」に該当の可能性がある以下のようなものは不可とします。

想定されるもの

寸法治具のA4シートに数字・記号・文字が記入されているもの。

金属管の直角確認治具に、数字・寸法・曲げ円弧等が記入されているもの。

露出器具作業用の治具に、数字・寸法等が記入されているもの。

道具箱や作業用板に数字・寸法等が記入されているもの。

Q3 競技姿勢などについて、以下の行為は審査のうえで減点対象かおしえていただけませんかでしょうか

工具や材料をシートの上ではなく、直接床面へ工具や材料をおいての作業

VVFケーブルを膝や脛で押さえて(固定)しての作業

作業板へ顔をつけてのケーブル、管などの浮きの確認作業

また安全対策をした上での同様の作業

ケーブル、管などの浮きの確認時の懐中電灯の使用

電工用マイナスドライバをステップルの直し作業時に槌で打つ作業

A3 質問にある競技姿勢などについて減点対象となるかどうかは私たちでは判断できません。

競技姿勢を含め競技中ならびに作品の審査につきましては審査員にお任せをしております。